

消費生活総合センターのご案内



クーリング・オフマン

相談無料

受付時間 平日 午前9時～午後5時

■消費生活相談

☎256-0800

面談による相談も受け付けています。
まずは電話でご相談ください。

- センターが休みの土曜、日曜、祝休日（年末年始を除く。）の緊急時には、消費生活 土・日・祝日 電話相談（TEL257-9002）を受け付けています（午前10時～午後4時、電話相談のみ）。
- ホームページ上から相談を受け付けるインターネット消費生活相談もご利用ください。

■多重債務相談

☎256-3160

さいわゼロ

電話でお話を伺ったうえで、弁護士による多重債務特別相談などをご案内します。

■交通事故相談

☎256-2140

面談による相談も受け付けています。

■京都市民法律相談（予約・問合せ）

京都弁護士会に委託し、弁護士による法律相談を市民の皆様へ無料で実施しています。

弁護士による京都市民法律相談は、消費生活総合センターのほかに、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。

区役所・支所の予約受付時間は、希望される相談日の週の月曜日から相談日当日まで（午前8時半～午後5時）

場 所	電話番号	定員
消費生活総合センター	2 5 6 - 2 0 0 7	月曜 12名 火・木曜 8名 金曜 14名 毎月第2・第4水曜夜間 18名
北 区役所	4 3 2 - 1 2 0 8	12名
上京区役所	4 4 1 - 5 0 4 0	6名
左京区役所	7 0 2 - 1 0 2 9	12名
中京区役所	8 1 2 - 2 4 2 6	6名
東山区役所	5 6 1 - 9 1 1 4	6名
山科区役所	5 9 2 - 3 0 8 8	12名
下京区役所	（予約専用） 7 5 4 - 8 7 6 9	6名
	（問合せ先） 3 7 1 - 7 1 7 0	
南 区役所	（予約専用） 6 3 2 - 8 1 7 1	12名
	（問合せ先） 6 8 1 - 3 4 1 7	
右京区役所	8 6 1 - 1 2 6 4	12名
西京区役所	3 8 1 - 7 1 9 7	12名
西京区役所洛西支所	3 3 2 - 9 3 1 8	6名
伏見区役所	6 1 1 - 1 1 4 4	12名
伏見区役所深草支所	6 4 2 - 3 2 0 3	6名
伏見区役所醍醐支所	5 7 1 - 6 1 3 5	6名

※各区役所・支所は地域力推進室まちづくり推進担当で実施

京都市文化市民局くらし安全推進部 消費生活総合センター

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角

アーバネックス御池ビル 西館 4 階

TEL 256-1110 FAX 256-0801

（閉庁日）

土・日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）



センターのホームページは
上記のQRコードから
ご覧ください。

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。

発行／平成30年9月発行 京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
京都市印刷物 第303065号



再生紙・ベジタブルオイル
インキを使用しています。